

議長（生田目久夫君） 次，7番菊池伸也君の発言を許します。

〔7番 菊池伸也君登壇〕

7番（菊池伸也君） 7番菊池伸也であります。ただいま議長からお許しをいただきましたので、通告どおり質問をしたいと思えます。

最初に、非常勤特別職報酬の郵便口座振り込みについてであります。

昨年9月に実施された郵政民営化選挙と言われた衆議院選挙も、小泉首相率いる自民党の圧勝に終わり、郵政民営化法案も衆参両院を通過し、確実に郵政民営化は進められております。

そういう中で、本市においては、農協の合併等により、組織の合理化・再編が進められており、農協支所の統廃合により、支所の数が激減をしております。地域によって、金融機関の利用については大変に深刻な問題であります。市内全域を見ましても、郵便局の存在は、毎日の生活に深いかかわりを持ち、非常に重要な位置を占めていると思えます。本市においては、税関係を中心に、多岐にわたり郵便局との協定書を取り交わしていることとありますし、郵便局の窓口業務や口座振替が、多くの市の業務をサポートしていると思えます。また、金砂郷地区の市職員の給与振り込みなどは、協定書継続中ということとで、現在も行われているようであります。

このような状況の中で、どうして非常勤特別職の報酬だけが郵便局への口座振り込みをできないのかということに、市民は大いに不信感を抱いておるかと思えます。自家用車を運転できない山間地の高齢者は、年金受領を農協支所口座から郵便局口座へ変更したばかりのところへ、今度は市役所から郵便局への振り込みはだめですと言われれば、銀行支店もJA支所もない地域の高齢者は途方に暮れるかと思えます。旧太田市の中心部でさえ銀行支店もJA支所もない状況を、関係職員は十分に認識されるべきであると思えますし、さらにその上で、住民の立場に立った行政サービスに心がけるべきであります。

本件に関しましては、昨年8月28日水府総合センターにおいて開催された市政懇談会の席上で、一住民の方が質問に立ちまして、非常勤特別職の報酬振り込みを郵便局の口座でもできるようにお願いをしたいとの質問がありました。なおかつ、市長に要望書として手渡したということとあります。市政懇談会の席上、私は、市長が質問に対して非常に前向きな答弁を明快にされたことを記憶しております。

そこで、市長にお伺いします。18年度以降については、非常勤特別職の報酬振り込みが郵便局でも可能になるのかどうか、今後の取り扱いと考え方についてお伺いいたします。

続いて、環境問題の取り組みについてお伺いしたいと思います。

21世紀は、環境の時代と言われております。今日の環境問題は、河川の汚れや廃棄物の増加による不法投棄などの身近な問題から、温暖化などの地球規模の問題まで、広い範囲にわたるとともに、複雑かつ深刻化しています。これらの問題に対処するため、行政に課せられた役割には大きなものがあると考えます。そこで、本市の環境問題の取り組みについて、市長を初め関係部長にご質問をいたします。

1点目であります。環境に配慮したエネルギーの利用の促進についてであります。

京都議定書が昨年2月に発効し、日本は、温室効果ガスの排出削減を正式に義務づけられました。そこで注目を集めているのが、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量が少ない太陽光や風力、バイオマスなどの自然エネルギーであります。特に太陽光や風力は、幾ら使っても枯渇することはありません。資源に恵まれず、エネルギー自給率が約4%と低い日本にとっては、一層の活用が求められております。風力発電は、風の力で風車を回すという単純な仕組みではありますが、風のエネルギーの約4割を電気エネルギーに変換できます。

また、環境学習を通じて、子供たちに早いうちからエコロジーへの関心を持ってもらうために、教育委員会においては、学校の理科の学習教材に風力発電装置を活用することをご提案したいと思います。そこで、里美地区において増設計画が進められている風力発電についての、現在の状況と認識についてお聞きいたします。

バイオマス資源の利活用の推進についての考え方を申し上げますと、バイオマスは、再生可能な有機性資源の総称であります。稲わら、木材、生ごみ、家畜ふん尿など、幅広いものが当てはまります。もともとは、大気中の二酸化炭素を取り込んで成長した植物に由来するため、消費しても大気中の二酸化炭素濃度をふやすことはありません。新エネルギー財団によると、利用可能な国内のバイオマスエネルギーは、原油換算で年間3,300万キロリットルに相当すると言われております。このうち半分は紙や木材で、残りは食品廃棄物22%、家畜ふん尿13%などとなっております。

ただし、日本の総エネルギーに占めるバイオマスエネルギーは、まだ1%ほどしかありません。バイオマスの中でも、一般的なのが木材であります。現在、里美地区においてバイオマスリサイクルセンターを整備し、林産ラインに係る事業を展開していることですが、その経営が厳しい状況にあると伺っております。

料金面の改善、効率的な運営や作業確立などにより、積極的に経営改善に取り組んでいるとのことですが、将来にわたり地域の環境や水資源を守り、産業の活性化を図るためには、バイオマスは大変重要でありますので、より一層の研究とご努力の期待を申し上げます。同時に、バイオマスに対する市長のご所見をお願いしたいと思います。

2点目になりますが、生活排水対策についてお伺いいたします。

本市は、水と緑に恵まれた自然が豊かな地域であり、まさしく山紫水明の地と言えます。山田川や里川などの清流が流れています。しかし、最近では、炊事、洗濯、入浴などの日常生活に伴い排出される生活排水による汚れが、河川の水質に影響を及ぼしていることは事実であります。これら生活排水としては、公共下水道、旧金砂郷と旧水府で整備を進められている特定環境保全公共下水道、合併処理浄化槽などの処理施設の整備があります。そして、これらの処理施設の整備に当たっては、地形等の自然条件、集落の形成状況などの地域の特性を踏まえ、効率的に整備していくことが必要であります。

平成16年3月末現在の排水処理率を県内83市町村で見ると、旧里美村が31

位，旧常陸太田市が34位，旧金砂郷町が57位，旧水府村が67位となっております。このように，県内全市町村における本市の順位から見ても，生活排水対策は，今後とも積極的に取り組むべき課題であると考えております。

そこで，生活排水の適正処理を促進して，山田川や里川などの清流を維持していくことが必要と考えますが，生活排水処理施設について，今後どのような方針のもとに整備していくお考えなのか，お聞きいたします。また，合併処理浄化槽の設置に対する旧里美村の支援策について，どのように評価をしているのかについても，お伺いをしたいと思います。

3点目ですが，不法投棄についてお尋ねします。

不法投棄の件数は年々ふえております。環境調査によりますと，平成16年度の都道府県別不法投棄について，茨城県は件数では全国第1位，投棄量では第2位となっております。本市の状況を見てみますと，今後，不法投棄が行われる土壌ができつつあるのではないかと危惧するものであります。なぜならば，木材価格の低迷や林業採算性の悪化などから，林業生産活動は停滞し，必要な森林整備が十分行われず，森林がますます荒れてくると思われます。また，農地におきましても，農業従事者の高齢化や後継者不足などにより，遊休化がどんどん進むものと思われます。このように，本市においても，不法投棄をしやすい環境がさらに整いますことから，不法投棄がふえることは確実であり，さらには悪質化してくるものと思われます。

このため，これまでも取り組んでこられた立て看板の設置や，不法投棄監視員のパトロールを強化するなどの対策を充実することはもちろんのことではありますが，私は，抜本的な対策，例えば，行政に頼るのではなく，市民総ぐるみで郷土を守るための監視体制の整備を講じる必要があると考えます。そこで，不法投棄対策について，今後どのように取り組んでいかれるのか，お伺いをいたします。

以上で，第1回目の質問を終わります。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 菊池議員の最初にご質問のございました，非常勤特別職報酬の郵便局口座振り込みについてのご質問に，お答えをいたしたいと思います。

非常勤特別職報酬の郵便局への振り込みにつきましては，住民の利便性を考慮しまして，さらに，先ほどお話がありましたように，希望する方も多いということから，平成18年度から実施をしてみたいと思います。現在までに常陸太田郵便局，あるいは水戸中央郵便貯金サービスセンター，さらに，財務会計を業務委託している茨城計算センターと打ち合わせを行いまして，18年度実施に向けて，事務を進めているところでございます。

続きまして，環境問題の取り組みについて，環境に配慮したエネルギーの利用促進ということで，バイオマスリサイクルセンター等も含めて広くご質問がございました。

ご案内のとおり，廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正によりまして，これまで焼却処分されておりました林業・製材加工業から発生するパーク，あるいは木質端材な

どが焼却禁止となっております。そこで、農林業など第一次産業を中心として栄えてきた水府・里美地区におきましては、これまで製材加工業において焼却処分されておりましたバークあるいは木質端材や林業における間伐材、地域で発生する選定枝などを、未利用有機質資源としてとらえまして、炭化物やチップ、粉碎バークなどにリサイクルをして、循環利用を推進する施設として、ご案内のとりの森林バイオマスリサイクルセンターが整備され、新市に引き継がれてきております。

施設管理、運営に当たっては、指定管理者制度を導入いたしまして、第三セクター有限会社バイオマスリサイクルセンターが、指定管理者としてただいま業務に当たっております。経営は極めて厳しい状況にございまして、その維持管理経費の削減、それから、問題は処理量、さらには製品の販売等によります収入の増加を図りますために、今、経営改善に取り組んでいるところでございます。この施設は、16年12月から本格稼働に入ったところでございますが、近く、平成17年度の1年間を通した経営状況の報告を受けることとなっております。今後におきましても、このバイオマスの利活用に関する経営の改善ということに努めていく必要があると思っております。

さらに、全体をとらえてのバイオマスの利活用を今後どう考えるのかというご質問でございますが、今、はっきり言いまして、この常陸太田市も含めて、このバイオマスの利活用については、まだまだこれからの課題というふうにとらえております。したがって、情報の的確な把握、あるいは資源循環型社会の構築に向けた国・県との施策等も合わせながら、これから取り組んでいく課題だというふうに考えております。同時に、バイオマスを活用しました環境保全型農業の展開ということで、常陸太田市ブランド化の創出ということ、今、考えてございまして、地域産業、経済の活性化に向けまして、取り組んでいく考えでございます。

いずれにしましても、まだまだこのバイオマス利活用は、ご案内のとおり、これからの課題ということにとらえていきたいというふうに思っております。先般、畜産バイオマスに関しまして、そのあり方について、実際に畜産関係に携わっている皆様と話し合いをする機会を持ったわけではありますが、やはりリース事業として、家畜のふん尿の処理をしていくという方向づけはでき、ご納得もいただきましたが、できた堆肥をどう使うのかということになりますと、まだその先が明るい見通しにはなっていないというのが現状であります。今後、農協等とも農産物のブランド化に向けた、あるいは有機栽培の中で、この利活用を図ってまいりたいというふうに考える次第でございます。

議長（生田目久夫君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 環境問題の取り組みについてお答えいたします。

最初に、生活排水対策についてでございますが、当市の生活排水対策は、茨城県が策定した生活排水ベストプランを上位計画とし、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図ることを基本に、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業、合併処理浄化

槽設置事業等により、一体的な整備を行っているところです。

現在、国の動向を見ますと、今まで事業ごとに各省庁で対応していたものが、内閣府が主管となり、地域再生計画の策定を推進しております。この中で、合併処理浄化槽交付金には、従来の補助型と市町村設置型がありますが、国・県の方針は、補助型を縮小し、市町村設置型の普及拡大を推進しております。

ご質問の、旧里美村で整備しております戸別合併処理浄化槽設置整備事業の評価についてお答えいたします。

この事業は、平成11年度から市町村設置型として実施し、平成17年度までに406基を設置しており、平成18年度が最終年度となっております。導入経過をたどりますと、公共下水道及び農集排施設と比較した費用対効果、整備期間を検討したところ、中山間地域における方策としては最善との見解であったわけであります。さらに、浄化槽の管理を行政が行うことにより、保守点検、清掃などの維持管理や法定検査の受検が確実にでき、本来の水質浄化が図られることと、水洗化率向上に果たす役割は大きなものと考えられます。

市内全域を対象に事業展開をする場合には、地域の条件を精査し、生活排水ベストプランはもとより、各種計画との整合性を図り、新たな地域再生計画を策定する必要があります。また、市が維持管理を行うわけでありますので、財政面の負担増が懸念され、適正な使用料設定などの課題点もあります。結論として、計画的な整備を行う場合には、市町村設置型はすぐれているので、メリット、デメリットを慎重に見きわめて検討してまいりたいと考えております。

次に、不法投棄対策についてでございます。

今後の取り組みにつきましては、先ほどの川又議員の質問に答えたとおりになりますが、1、市、郵便局、警察によるごみ等の不法投棄の情報提供に関する覚書の締結、2、街をきれいにする運動推進協議会の支部設立に伴い、環境美化推進員の委嘱で守備範囲の拡充を図る、3、県が主管する茨城県ボランティア不法投棄監視員制度の有効活用を図ることであり、当面は、1つずつ内容を充実させることも重要なことと考えておりました。指導体制の強化を図るほか、環境教育や啓蒙啓発の充実に努めてまいりたいと思います。

以上です。

議長（生田目久夫君） 里美支所長。

〔里美支所長 藤田宏美君登壇〕

里美支所長（藤田宏美君） 里美地区に建設中の風力発電についての現在の状況と、それから認識、評価についてというお尋ねにお答えをいたします。

現在、里美牧場内に、風力発電の建設を進めておりますのは、東京に本社がありますIPPジャパン株式会社が、2年前に里美地区に里美牧場風力発電株式会社を設立いたしました。スペインのエコテクニア社製の発電能力1,670キロワット、今、里美に立っているのは600キロワットの能力を持つ風力発電ですから、約3倍程度の発電能力を有する

ものであります。これを、6基の建設をしているものであります。現在の進捗状況は、基礎工事が終わりました、徳田町に設置されている東京電力の高圧送電線までの伝送路の工事と、それから変電所設備工事を、同時に進めているところであります。

2点目の、これらの認識、評価についてであります。里美地区においては、古くから3カ所の風力発電所、それから、3年前から風力発電1基の自然エネルギー発電施設があります。それらの成果をもとに、民間で行われる自然エネルギーを活用する事業についても、できる範囲で協力をしたいと考えております。いずれにしても、今、世界的に地球温暖化防止のための意識が高まっている中では、このようなクリーンエネルギーの活用は重要であります。地域イメージアップに大いに貢献できるものと期待するとあわせて、そうした施設が当市に存在することは誇りであると考えております。なお、これらの建設が計画どおり進めば、発電の供給開始はことしの9月の予定であります。

以上、答弁を終わります。

議長（生田目久夫君） 7番菊池伸也君。

〔7番 菊池伸也君登壇〕

7番（菊池伸也君） ただいまは、大変懇切丁寧なご答弁ありがとうございます。3点ほど再質問をしたいと思います。

まず、最初の非常勤特別職報酬の口座についてであります。これは18年度から実施していただけるという方向であるとのことご答弁、感謝を申し上げます。

しかしながら、郵便局に関しましては、これ以外の部分も大変多くありまして、例えば、入院、あるいは手術などをした場合の高額療養費等の口座振り込みなどについても、事務連絡で口座を指定する場合は、郵便局を除くというような連絡があるようでございます。とすると、その地域に郵便局しかない場合、それが非常に遠い場合もありまして、できればこういう地域の状況を考えていただきますと、郵便局をぜひ利用していただきたいと思うわけでありまして。

それだけでなく、郵便局に関しましては、2007年10月の郵政民営化で持株会社に移行する会社として、ことし1月に発足しました日本郵政株式会社というものがおりますが、この下には民営化後、郵便事業会社、郵便局会社、郵便貯金銀行、そして郵便保険会社の4社が置かれるとされております。当然、地域の特定郵便局などは、その手数料で成り立つのかなと思っておりますが、日本郵政株式会社において、現在さまざまな新規事業が計画されたり、実施することを検討しているようであります。銀行もJAの支店もない地域での郵便局が、そこに住む人々にとっては、先ほども申し上げましたけれども、日常の財布がわりでもありますので、ぜひとも有効利用できるように、積極的な取り組みをお願いしたいと思っております。地域の郵便局をいつまでも存続させるためには、より多く使っていただけるような協定が結べないものかどうか、再度、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

次に、環境問題の取り組みの中ですが、スイスに本部を置きます国際規格認証機

構ISOが定めた環境マネジメントシステムの国際統一規格14001というのがあります。これを取得することによって、環境に配慮をした経営を自主的に行っている証明になるわけでありまして。全国でも、この取得を目指す自治体がふえていると言われております。

生活排水対策として、里美地区の戸別合併処理浄化槽の設置事業が、地形や地域の特性を踏まえた上でも非常に効率的であることは、先ほどの申し上げた順位でもわかりますが、ご答弁の内容でもそのようであります。この事業が、里美地区において18年度で完了するというのでありますから、水府地区や金砂郷地区の北部地域において、ぜひとも事業継続をするべきであるかと思いますが、考えをお聞かせください。また、特定環境保全公共下水道の計画で、最初から抜けている水府地区での話なんですけど、棚谷町、西染町などの今後の整備等についてのお考えも、あわせてお聞かせ願いたいと思います。

次に、不法投棄対策についてであります。産業廃棄物の不法投棄が、本市においてはこれまであまり問題になっていない、あるいは、非常に少ない状況にあるということはわかりました。家電品とかそういうことを除いてであります。しかし、本市でも、先ほど申し上げましたように、不法投棄の可能性が有りますことから、事前の手だてを打っておく必要があると思います。

このたび、県においては、市町村長の希望により、市町村の職員を県職員に併任することができるとされたと聞いております。市町村職員が産業廃棄物に係る立入検査証を所持できることとなるため、これまでのように相手方から難色を示されることなく、市町村職員も現場に立ち入ることができるようになるということです。

そこで、本市におきまして、不法投棄現場の早期発見、早期対応に効果があると思いますので、また、職員の危機管理を促す意味におきまして、当然に市職員の県職員の併任について希望されるべきであると考えますが、市長のご所見をお願いいたします。

以上で、私の質問を終わりたいと思います。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 再度のご質問にお答えを申し上げます。

まず最初に、郵便局を使つての利便性の向上というお尋ねについてであります。

私も全くそのとおり、考え方は一緒であります。実は、ことしに入りまして、太田市内の太田郵便局長を初め、すべての局長との懇談会を持ちまして、これから郵政民営化の方向に向けて、一体今の郵便局が地域に対してどういう貢献ができるかという話し合いを持ったところでございます。そんな中で、今、議員お尋ねのような、ほかの料金の導入についても、今後、検討をすることということで、約束をしておるところでございます。

なぜ今までできなかったかということは、ただ1点でございまして、市の金融機関として常陽銀行を指定いたしております。今まで民営化がされていない郵便局におきましては、簡易為替取引の協定が結ばれていないという状況下にございまして、実際に郵便局を利用

する場合には、現金または小切手を持ちまして、郵便局まで行って振り込みをしないと使えなかったというのが実情でありまして、ご案内のとおり、小切手や現金を扱うという点では、いろんなトラブルのもとにもなるということで、これを自動振り込み等ができるようになるのは、まだ少し時間はかかるかもしれません。郵政民営化のタイミングに合わせまして、これを図っていきたいというふうに考えております。

それから、2点目の、環境対策としてのISO14001のことに、自治体によってはこの取得をしている市も、茨城県内にもございます。私の考えますのは、これは、品質を確保するという意味からの環境対策の一環で、国際的な基準・規格になっているわけですが、もう少し、この常陸太田市の例えば職員等におきます機構改革ですとか、人材の育成ですとか、あるいは業務そのものの見直し等をまず基礎に置かないと、このISO認証取得に向けてはなかなか難しい。私は、今の力では少々無理があるのではないかと、時間がかかる課題であるというふうに認識をいたしております。

それから、先ほど特別環境対策としての下水道事業、いわゆる特環下水道事業について、その対象となっている地域もあるし、ない地域もあると、こういうご質問でございました。考え方でございますが、認可を受けております1期工事のところは、今、工事を鋭意進めているところであります。しかし、2期工事の計画は、既に概略できておりますが、それを踏まえましても、いろんな地域で抜けている集落があるのも事実でございます。したがって、2期工事につきまして、それを推進するに当たっては、それぞれの地域を見直すと同時に、本当に特環下水道の事業でいいのか、あるいは合併浄化槽とか農集排事業でいいのか、その辺も見直す必要があるだろうと思っております。

これは、その工事を進めていきますための費用だけの問題ではなしに、実際に加盟をしていただく市民の皆様方のご負担ということも考える両方から、その工事の2期工事については見直しをする必要があるというふうに、基本的に考えております。今後の課題として、検討を進めてまいりたいと思っております。

それから、不法投棄に関して、茨城県が市町村の職員を立入調査のできる権限を持った職員として任命をするという制度がスタートいたしました。幸か不幸か常陸太田市の場合に、県内全域に比べまして、不法投棄の量、件数ともにそう多いレベルではないということで、今回、常陸太田市の職員の任命ということは見送りとなった次第であります。私としては、そういうことを進めていくことは当然必要なことであると思っておりますので、今後も引き続き、県との連携をとってまいりたいと思っております。基本的には、議員もご指摘のとおり、市民一人ひとりがそういう現場を見ましたときに、早く市の方への電話通報で結構でございますから、していただくことを強くお願いをしたいところであります。そのことによって、適切な処理を図っていききたいと思います。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 里美支所長。

〔里美支所長 藤田宏美君登壇〕

里美支所長（藤田宏美君） 訂正をさせていただきます。先ほどの答弁の中で、里美村は古くから3カ所の風力発電所と申しあげましたけれども、3カ所の水力発電所でありませす。おわびいたします。